

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年5月14日

【四半期会計期間】 第31期第1四半期(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社カッシーナ・イクスシー

【英訳名】 CASSINA IXC. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋克典

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿南二丁目20番7号

【電話番号】 03-5725-4171 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小林要介

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿南二丁目20番7号

【電話番号】 03-5725-4171 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小林要介

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第31期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第30期
会計期間	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 12月31日
売上高 (千円)	1,369,658	8,039,641
経常損失 (千円)	△282,841	△86,931
四半期(当期)純損失 (千円)	△291,202	△882,934
純資産額 (千円)	3,517,522	3,774,779
総資産額 (千円)	8,367,077	8,345,442
1株当たり純資産額 (円)	8,804.59	9,448.52
1株当たり四半期 (当期)純損失 (円)	△728.90	△2,210.04
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	42.0	45.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	22,679	584,363
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,031	△32,733
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	54,902	△557,906
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,075,127	1,020,112
従業員数 (名)	277	336

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益額については、潜在株式は存在しますが1株あたり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	277 [20]
---------	----------

(注) 1 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

3 従業員数が当第1四半期連結会計期間において59名減少しましたのは、主として提出会社の希望退職者募集による減少（50名）であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	234 [15]
---------	----------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

3 従業員数が当第1四半期連結会計期間において59名減少しましたのは、主として提出会社の希望退職者募集による減少（50名）であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
家具事業	163,512
合計	163,512

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(千円)
家具事業	534,209
生活雑貨事業	50,280
その他の事業	9,005
合計	593,494

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは見込生産をおこなっているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
家具事業	1,205,434
生活雑貨事業	137,402
その他の事業	26,822
合計	1,369,658

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）におけるわが国の経済の状況は、米国に端を発する金融危機が世界的な実態経済に影響を及ぼすなか、国内企業の輸出の大幅な減少や設備投資の削減、また雇用調整が本格化し、所得の減少が個人消費にも悪影響を与えつつあるなかで、景況感に対する不安は月を追うごとに強くなりました。

当社の属する家具インテリア業界におきましても、輸出企業や外資系金融機関をはじめとする設備投資の手控えや、消費者の儉約志向によって高額商品を敬遠する傾向などがみられ厳しい環境が継続しております。

このような環境の下、当社グループは「最高のデザイン・品質を提供する、モダン・ファニチャーのリーディング・カンパニーであり続ける」という基本理念にもとづき、お客様の多様なニーズにお応えしつつ、お客様にとって魅力ある商品の販売と、お客様の立場に立ったきめ細かいサービスを提供できるよう努めてまいりました。

また、当社グループでは上記のような厳しい経済環境が継続することを前提に、売上の拡大を目指すのではなく、適正な利益をあげられる企業体質への転換を図ることとし、当第1四半期においては、経営合理化策として次のような施策を実施いたしました。まず、「不採算店舗の閉鎖」として札幌店、カトリーヌメミ青山店を閉店いたしました。さらに、「希望退職者の募集」を通じ、従業員数を50名削減いたしました。また、「役員報酬の前期比15%以上削減」「従業員定期昇給の停止」「倉庫管理業務の外注化を通じた合理化」「在庫削減」などを実施し、一般管理販売費の大幅な削減とキャッシュ・フローの改善を図ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高1,369百万円、営業損益につきましては上記の一般管理販売費の削減効果が第2四半期以降に見込まれることから第1四半期では減収をカバーできず営業損失337百万円、経常損失282百万円、四半期純損失291百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

(家具事業)

当第1四半期連結会計期間の売上高は1,205百万円となりました。

(生活雑貨事業)

当第1四半期連結会計期間の売上高は137百万円となりました。

(その他の事業)

当第1四半期連結会計期間の売上高は26百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産

当第1四半期連結会計期間末（平成21年3月31日）における総資産残高は8,367百万円と前連結会計年度末に比べ、21百万円増加いたしました。この主な要因は現金及び預金が55百万円、商品及び製品が40百万円増加し、受取手形及び売掛金が81百万円減少したことによるものです。

②負債

負債残高は、4,849百万円と前連結会計年度末に比べ、278百万円増加いたしました。この主な要因は短期借入金が増加したこと等によるものです。

③純資産

純資産の残高は、3,517百万円と前連結会計年度末と比べ、257百万円減少いたしました。この主な要因は当四半期純損失291百万円の計上による利益剰余金の減少によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末（平成21年3月31日）における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末（平成20年12月31日）に比べ、55百万円増加し1,075百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは22百万円の増加となりました。この主な要因は、税引前四半期純損失294百万円のほか、減価償却費53百万円、売上債権の減少額231百万円、仕入債務の増加額97百万円などによるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは2百万円の増加となりました。この主な要因は、保険積立金の解約による収入12百万円などによるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは54百万円の増加となりました。この主な要因は、長期借入金の返済191百万円、社債の発行による収入196百万円などによるものであります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

① 提出会社

当第1四半期連結会計期間において、倉庫管理業務の外注化に伴い以下の設備を除却しております。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
川崎倉庫 (神奈川県川崎市川崎区)	家具事業	倉庫設備	853	71	12,964	13,889	—

(注) 上記金額のうち「その他」は工具器具備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

当第1四半期連結会計期間において、倉庫管理業務の外注化に伴い以下の設備を売却しております。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
川崎倉庫 (神奈川県川崎市川崎区)	家具事業	フォークリ フト	—	205	—	205	—

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,305,000
計	1,305,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	409,110	409,110	ジャスダック証券 取引所	・単元株式数 10株
計	409,110	409,110	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	12,630
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,630
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,000
新株予約権の行使期間	平成17年2月1日から 平成23年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,000 資本組入額 2,000
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使の条件は以下の通りであります。</p> <p>①退任退職の取扱 新株予約権の割当を受けた者が任期満了または定年退職により当社または当社子会社の取締役または従業員の地位を喪失した場合に限り、その地位喪失後においても未行使の新株予約権を行使できるものとします。</p> <p>②新株予約権の相続はいかなる場合も認めないものとします。</p> <p>③その他の権利行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が、次に定める各号に該当した場合には、本新株予約権の行使はできなくなり、本新株予約権は失効するものとします。</p> <p>①任期満了による退任または定年退職以外の事由により割当を受けた者が当社または当社子会社の取締役または従業員でなくなったとき。</p> <p>②割当を受けた者が書面により本新株引受権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役および従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成16年5月20日開催の取締役会において、平成16年8月20日をもって平成16年6月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割することを決議いたしました。この結果、株式の数、払込金額、発行価額及び資本組入額がそれぞれ調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	—	409,110	—	400,294	—	440,930

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日（平成20年12月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 409,050	40,905	—
単元未満株式	普通株式 60	—	—
発行済株式総数	409,110	—	—
総株主の議決権	—	40,905	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	3,090	2,820	2,710
最低(円)	2,610	2,100	2,210

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,075,127	1,020,112
受取手形及び売掛金	※2 747,714	※2 829,153
商品及び製品	1,372,401	1,332,021
仕掛品	21,126	19,916
原材料及び貯蔵品	153,097	157,831
その他	112,700	81,678
貸倒引当金	△1,973	△3,002
流動資産合計	3,480,194	3,437,711
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※1 1,310,228	※1 1,330,156
土地	942,987	942,987
その他(純額)	※1 82,588	※1 104,827
有形固定資産合計	2,335,805	2,377,971
無形固定資産	152,244	153,813
投資その他の資産		
投資有価証券	1,797,746	1,760,594
その他	607,505	621,800
貸倒引当金	△6,419	△6,449
投資その他の資産合計	2,398,832	2,375,945
固定資産合計	4,886,882	4,907,730
資産合計	8,367,077	8,345,442
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	519,424	421,517
短期借入金	820,000	720,000
1年内返済予定の長期借入金	655,200	660,200
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払金	362,278	367,255
未払法人税等	5,081	6,401
賞与引当金	124,296	59,786
事業構造改善引当金	9,571	40,000
デリバティブ債務	162,225	247,401
その他	381,837	199,945
流動負債合計	3,139,915	2,822,508
固定負債		
社債	550,000	400,000
長期借入金	1,069,500	1,256,220
		(単位：千円)
	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
退職給付引当金	28,758	32,020
役員退職慰労引当金	58,741	57,435
その他	2,640	2,480
固定負債合計	1,709,639	1,748,155
負債合計	4,849,554	4,570,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,294	400,294
資本剰余金	440,930	440,930

利益剰余金	2,805,938	3,096,094
自己株式	<u>△39,305</u>	<u>△39,305</u>
株主資本合計	<u>3,607,857</u>	<u>3,898,013</u>
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	<u>△90,334</u>	<u>△123,234</u>
評価・換算差額等合計	<u>△90,334</u>	<u>△123,234</u>
純資産合計	<u>3,517,522</u>	<u>3,774,779</u>
負債純資産合計	<u>8,367,077</u>	<u>8,345,442</u>

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高	1,369,658
売上原価	701,685
売上総利益	667,973
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	282,244
賞与引当金繰入額	57,536
退職給付費用	18,320
役員退職慰労引当金繰入額	3,593
地代家賃	260,423
その他	383,744
販売費及び一般管理費合計	1,005,862
営業損失(△)	△337,888
営業外収益	
受取利息及び配当金	438
デリバティブ評価益	85,175
その他	13,590
営業外収益合計	99,205
営業外費用	
支払利息	11,120
持分法による投資損失	778
為替差損	19,056
その他	13,202
営業外費用合計	44,158
経常損失(△)	△282,841
特別利益	
固定資産売却益	794
貸倒引当金戻入額	1,194
特別利益合計	1,989
特別損失	
固定資産除却損	13,889
特別損失合計	13,889
税金等調整前四半期純損失(△)	△294,741
法人税、住民税及び事業税	3,181
法人税等調整額	△6,720
法人税等合計	△3,538
四半期純損失(△)	△291,202

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△294,741
減価償却費	53,635
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,058
賞与引当金の増減額(△は減少)	64,510
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△3,262
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1,306
受取利息及び受取配当金	△438
支払利息	11,120
為替差損益(△は益)	24,597
デリバティブ評価損益(△は益)	△85,175
持分法による投資損益(△は益)	778
固定資産売却損益(△は益)	△794
固定資産除却損	13,889
売上債権の増減額(△は増加)	231,761
たな卸資産の増減額(△は増加)	△36,856
仕入債務の増減額(△は減少)	97,906
未払債務の増減額(△は減少)	△40,272
その他	△1,603
小計	35,302
利息及び配当金の受取額	447
利息の支払額	△11,176
法人税等の支払額	△1,893
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,679
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△780
有形固定資産の売却による収入	1,000
無形固定資産の取得による支出	△610
保険積立金の解約による収入	12,220
長期前払費用の取得による支出	△6,489
その他	△3,308
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,031
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	100,000
長期借入金の返済による支出	△191,720
社債の発行による収入	196,622
社債の償還による支出	△50,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,902
現金及び現金同等物に係る換算差額	△24,597
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	55,015

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の期首残高	1,020,112
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,075,127

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

会計処理基準に関する事項の変更

1 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の売上総利益が7,568千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ7,568千円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

2 リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができるようになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

この変更による営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

1 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

2 棚卸資産の評価方法

当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

また、棚卸資産の簿価切り下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切り下げを行う方法によっております。

3 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している固定資産の減価償却費は、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して計算しております。

4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法を適用しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
<p>有形固定資産の耐用年数の変更</p> <p>当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数については、当第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法定耐用年数に変更しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,121,003千円であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,158,887千円であります。</p>
<p>※2 受取手形裏書譲渡高 13,769千円</p>	<p>※2 受取手形裏書譲渡高 41,736千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 1,075,127千円</p> <p>現金及び現金同等物 1,075,127</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)
普通株式(株)	409,110

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)
普通株式(株)	9,600

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

	家具事業 (千円)	生活雑貨事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,205,434	137,402	26,822	1,369,658	—	1,369,658
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,205,434	137,402	26,822	1,369,658	—	1,369,658
営業損失	△174,847	△52,568	△11,550	△238,965	(98,923)	△337,888

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 家具事業・・・輸入・国内製造家具(ソファ、チェア、テーブル、ベッド等)

(2) 生活雑貨事業・・・キッチン雑貨、リネン、生活雑貨等

(3) その他・・・レンタルスペースの提供、カフェ運営等

3 会計処理基準に関する事項の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業損失は、家具事業は6,844千円、生活雑貨事業は723千円、それぞれ増加しております。

4 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の総務部門等管理部門にかかる費用であり、その金額は98,923千円であります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
8,804.59	9,448.52円

2 1株当たり四半期純損失

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純損失 728.90 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	△291,202
普通株式に係る四半期純損失(千円)	△291,202
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	399,510
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 5月13日

株式会社カッシーナ・イクスシー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣 正人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カッシーナ・イクスシーの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カッシーナ・イクスシー及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。